

## 第40回埼玉西部地区少年サッカー育成大会確認事項

### 1 代表者および参加チーム義務事項

- ① 参加チームの責任者は、第一試合開始 30 分前までに集合し、全試合終了まで会場運営に協力する。 ※ 別途、会場単位の指示を履行すること。
- ② 審判員は有資格者とし、担当する試合の開始 10 分前に審判服を着用の上本部前に集合し打合せを行い、義務を履行すること。 ※ 審判証の提示を義務付ける。

### 2 メンバー表の提出とユニフォーム確認について

- ① 西部地区理事押印済のエントリー表を原本とし、コピーして使用する。
- ② 8人以内の先発要員の先発欄に○印を記入し、試合開始 30 分前までに本部に1部提出すること。
- ③ 当該試合にベンチ入りしない監督・コーチ及び選手を二重線で抹消して提出する。
- ④ FP/GKとも登録された正副両方のユニフォームを試合開始 20 分前までに持参して、主審または会場責任者が確認し、試合前に指示されたユニフォームを着用する。C・Dクラスにおいては、本部・対戦チームで柔軟な対応をお願いします。

### 3 選手交代について

登録選手の範囲内で自由な交代とし、交代ゾーンを使用する。

- ① 交代は、主審の承認を得ることなく、ボールがインプレー中、アウトオブプレー中にかかわらず行うことができる。
- ② ゴールキーパーの交代は、ボールがアウトオブプレーのときに、主審に通知し、主審の承認を得て行う。
- ③ 交代で退く競技者が負傷している場合は、主審の承認を得た上でどこからフィールドを離れてもよい。

### 4 ベンチへ入る指導者は、少年年代の指導者としてふさわしい態度・言動（指示）で臨むこと。（喫煙・携帯電話の使用・カメラの使用・審判服着用での着席は禁止とする。）

（戦術的指示を伝えることができるのは、テクニカルエリア内でその都度1名とする。）

### 5 不正行為により退場（退席）を命じられた選手（指導者）は次の1試合を出場停止とする。また、警告については累積2回の場合についても同様とする。

### 6 天候その他の事由により試合途中で中断した場合、再開後の試合時間は規定の試合時間の残り時間とする。なお、再開については、会場責任者の指示による。

### 7 試合中の会場付近でのボールの使用は禁止する。その他会場責任者の指示による。

### 8 参加チームの責任者は会場に来たとき、および帰るときは本部で受け付けをすること。

### 9 煙草の吸殻・缶瓶等のゴミは、各チームで責任を持って持ち帰ること。

### 10 車は最小限にすると共に、路上駐車等近隣住民、会場責任者等の迷惑にならないよう心掛けること。

### 11 大会参加チームの指導者は、棄権するときは、事前に対戦相手、会場責任者に連絡するなど大会の運営に協力すること。（審判については履行すること。）

### 12 上記事項は参加チームの責任において厳守するものとし、運営上会場責任者に迷惑をかけないようにすること。上記事項が守れないチームは理事会において懲罰について審議する。

### 13 雨天の場合は会場責任者に確認すること。

☆以上のことについて参加される関係者・保護者に周知徹底してください。